

佐倉市産業振興ビジョン

～人をつくり 職をつくり にぎわいをつくるまち 佐倉～

別冊 施策一事業シート(案)

(平成 28 年度～31 年度)

平成28年

佐倉市

見直しにあたって

平成 23 年度にスタートした佐倉市産業振興ビジョン（以下、「ビジョン」とします。）の計画期間（平成 23 年度～32 年度）の中間年度にあたる今年度（平成 27 年度）、ビジョン開始以降 5 年間の事業実施状況やその成果を踏まえながら、主に 3 つの視点からビジョン事業を見直すこととしました。

①時代やニーズの変化に即した対応

ビジョン全体を通じて、さまざまな課題に対応するためには ICT（情報通信技術）の利活用は必要不可欠なものとなっています。我が国は、世界最先端の ICT 基盤を備えており、この基盤を有効に利活用することで、各種ニーズの把握も容易となります。これらの技術を活用した先進的な取り組み等により、事業の効果・効率を高めることを意識して事業を進めることとします。

②上位計画との整合性

ビジョン見直しに先立って策定された上位計画「第 4 次佐倉市総合計画・後期基本計画」（以下、「基本計画」とします。）の計画期間が、当初（平成 28 年度～32 年度）の 5 年間から、平成 31 年度までの 4 年間に短縮されたことに合わせ、見直しビジョンに位置付ける事業の目標年度も平成 31 年度とします。

あわせて、基本計画に設定された重点施策（同時期に策定された「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の各種施策）、及びビジョンの「横断的施策」の双方に大きく関連するビジョン事業を「重点事業」と位置付け、積極的に推進することとします。

③これまでの成果を踏まえた継承と発展

現行ビジョンを事業実態に合わせる修正や、類似事業の統合、実施が困難な事業の廃止や手法の再検討等を行うことにより、継続して取り組む事業の発展や、新たな事業の展開が図られるようにします。

○ 別冊 施策－事業シート について

ビジョン第3章第3節「基本方針に基づく具体的方策」(P.16～19)で示した施策体系に基づき計画期間に取り組むべき事業を、以下の「施策－事業シート」により示します。

佐倉市産業振興ビジョン施策体系図

	新規 継続 の別	実 施 主 体						
		市	事業 者	商工 会議 所	関連業 界団体 等	市民		
A.農業の振興	1生産体制の強化	(1)担い手の育成・確保	①後継者の育成	継続	○		J	
			②新規就農者の支援	継続	○		J	
			③女性農業者の支援	継続	○		J	
		(2)農地の有効利用	①利用集積による規模拡大の推進	継続	○	○		
		②農用地の保全	継続	○				
	(3)生産性の向上	①認定農業者等の支援	継続	○	○			
		②農業者組織の育成強化	継続	○	○			
		③農業生産基盤の整備	継続			国・土		
	2販売戦略の強化	(1)地産地消の推進	①イベント等によるPR	継続	○	○	J	
			②新たな拠点づくりの検討及び農産物直売所の支援	継続	○	○	○	
			③食育推進計画の具体化	継続	○	○		
	(2)地域ブランドの確立	①特産品・加工品の開発及びブランド推進体制の整備	継続	○	○			
		②農商工連携による新たな市場の創出	継続	○	○	○	J	
	3自然環境の保全	(1)環境保全型農業の推進	①環境保全型農業の普及・啓発	継続	○	○		
			②耕畜連携システムの構築	継続	○	○		
		(2)農村景観の保全	①地域ぐるみでの共同活動	継続	○	○		○
		②森林の保全	継続	○	○		○	
4都市と農村の交流	(1)農業体験の場の充実	①佐倉草ぶえの丘・市民農園の利用促進	継続	○			指	
		②農村婦人の家の活用	継続	○				
B.商業の振興	1 商店街活動の活性化	(1)商店街の活性化	①商店会の組織強化	継続	○		○	商
			②商業ネットワークの構築	継続	○		○	商
			③イベント開催支援	継続	○		○	商
			④課題解決に向けての調査研究	継続	○		○	商
	(2)情報化の推進	①ホームページ等作成支援事業	継続	○		○	商	
		②マップ・案内看板作成支援事業	継続	○		○	商	
		①商店街施設維持・整備支援事業	継続	○		○	商	
		(3)商店街の環境整備	①商店街空き店舗の活用促進	新規	○			
	②空き店舗情報発信事業		新規	○		○	商	
	(4)空き店舗対策	①経営革新（意識改革）の推進支援	継続	○		○	商	
		①一店逸品運動の推進	継続	○		○	商	
	2 個店の魅力向上	(1)経営革新	①融資制度の充実	継続	○			保・金
		(2)魅力ある個店の形成	②経営相談の充実	新規	○		○	産
	3 事業者への経営支援	(1)中小企業支援体制の充実	①経営強化や人材育成のための各種研修会・講座等の実施	継続	○		○	

※太字は重点事業

商…商店会、J…JA、観…観光協会、土…印旛沼土地改良区、工…工業団地連絡協議会、指…指定管理者、保…保証協会、金…金融機関、産…産業振興センター

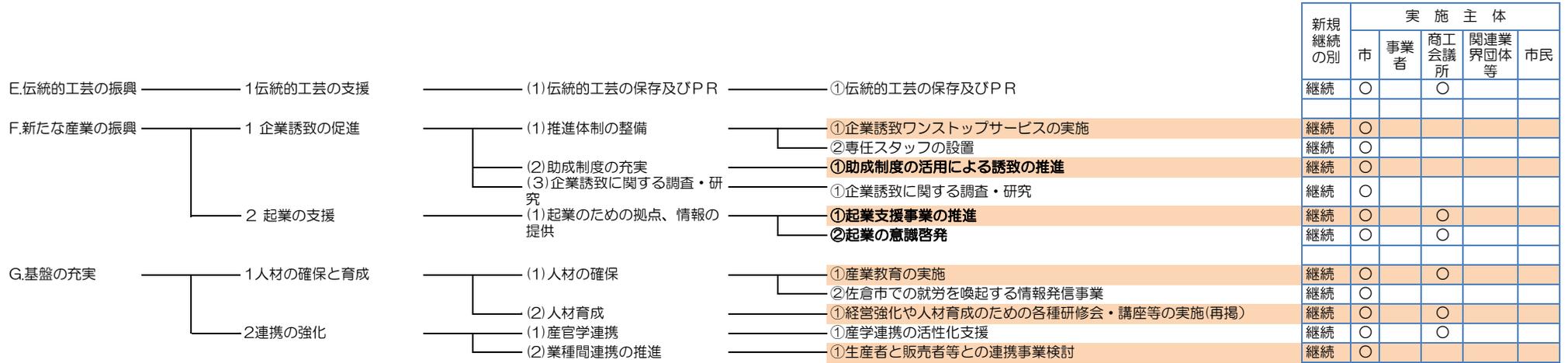
佐倉市産業振興ビジョン施策体系図

	新規継続の別	実施主体						
		市	事業者	商工会議所	関連業界団体等	市民		
C.工業等の振興	1 製造業の振興	(1)ネットワークの構築			①工業団地連絡協議会の活動支援	工		
					②異業種交流の促進支援	工		
		(2)市内製造業の啓発			①市内製造業等の啓発機会の拡大	工		
					②産業まつりの開催	工		
		2 建設業の振興	(1)ネットワークの構築			①交流によるネットワーク構築		
			(2)需要の喚起			①他の産業振興施策との連携		
			3 中小企業の経営支援	(1)各種相談業務・融資制度の充実			①経営相談の充実	産
							②融資制度の充実	保・金
	4 既存企業の振興	(2)人材育成制度等の創設			①経営強化や人材育成のための各種研修会・講座等の実施			
		(1)助成制度の充実			①市内立地企業の再投資支援事業			
	D.観光の振興	1 印旛沼周辺の活用	(1)飯野台の整備			①サンセットヒルズの整備	指	
						②野鳥の森の整備	指	
			(2)ふるさと広場の整備			①花をテーマに四季を通じた集客機能の検討	観	
						②地域物産販売施設設置の検討	観	
			(3)草ぶえの丘の整備			①集客施設の利用促進	指	
			(4)体験観光の推進			①年間を通じた体験メニューの検討	観・魚	
2 城下町の再発見			(1)歴史・文化的資源の活用			①まちなみ景観の整備		
						②歴史文化的観光資源の保存と活用	観・N	
		3 満足度の向上	(1)交通ネットワークと利便性の向上			①印旛沼周辺回遊ルートの検討	観	
						②サイクルツーリズムの推進	観	
					③観光案内板の整備			
					④観光客向けレンタサイクル事業の推進	観		
		(2)おもてなしの向上			①観光客受入体制の整備	観		
					②名物・土産品についての検討	観・J		
(3)情報の収集・発信				①観光情報の収集・発信方法の充実	観			
(4)芸術・映像メディアの活用				①映画等のロケの誘致によるまちのPR				
			②芸術家との連携					

※太字は重点事業

商…商店会、J…JJA、観…観光協会、工…工業団地連絡協議会、保…保証協会、金…金融機関、指…指定管理者、魚…印旛沼漁協、N…NPO、産…産業振興センター

佐倉市産業振興ビジョン施策体系図



※太字は重点事業

A	農業の振興	1	生産体制の強化
---	-------	---	---------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・新規就農相談、支援（農地や住宅の情報提供等）を行いました。
- ・女性が農業経営に参画するため、家族経営協定を推進しました。
- ・担い手（新規就農者や認定農業者等）に対して、農地情報提供や農用地利用集積支援を行いました。
- ・農用地の保全・確保に向けた取組を行いました。
- ・認定農業者の農業経営改善計画の達成に向けた支援を行いました。
- ・東京大学大学院農学生命科学研究科との連携(佐倉市の気候にあった飼料用米の育種)を行いました。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
認定農業者数	138	151	増加
新規就農者数（累計）	2	23	増加
家族経営協定件数	30	36	増加
耕作放棄地面積	165ha	200ha	維持
農地情報システム構築・導入	—	システムの稼働	システムの稼働
農用地面積	約1,974.9ha	約1,974.9ha	維持
農業生産基盤の整備・改修件数 (H22～)	4件	24件	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

農業の担い手を育成するため、認定農業者や新規就農者への支援を実施し、目標を上回る結果が図られました。

耕作放棄地については、耕作放棄地対策事業により耕作放棄の予防や耕作放棄地の解消に努めているところですが、耕作放棄地が拡大傾向を示しています。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

新規就農の相談者は、農家住宅などの拠点の確保が難しい状況にあります。

耕作放棄地対策において、耕作放棄の予防や耕作放棄地の解消を行っていますが、それ以上に耕作放棄地が発生しています。

4. 28年度からのビジョン事業展開

1. 継続
<ul style="list-style-type: none"> ・担い手育成のため、認定農業者や新規就農者に対する支援を引き続き行います。 ・女性が農業経営に参画するため、家族経営協定を引き続き推進します。 ・耕作放棄を予防するため、農用地利用集積を引き続き支援をします。 ・引き続き農用地の保全・確保を行います。 ・認定農業者の農業経営改善計画の達成に向けて引き続き支援をします。 ・農業生産基盤の整備・改修事業等を行う土地改良事業を引き続き支援します。 ・東京大学農学部生の農家実習を引き続き支援します。

5. 施策を構成する事業

(1)担い手の育成・確保	①後継者の育成 ②新規就農者の支援 ③女性農業者の支援
(2)農地の有効利用	①利用集積による規模拡大の推進 ②農用地の保全
(3)生産性の向上	①認定農業者等の支援 ②農業者組織の育成強化 ③農業生産基盤の整備

(1) 担い手の育成・確保

① 後継者の育成			
事業の概要	・研修会等への参加促進と新たな組織づくり ・佐倉市農業士・指導農業士連絡協議会の活動 ・経営状況の明確化		
具体的な取り組み	・新規就農者を支援します。 ・家族経営協定を推進します。		
実施主体	市(農政課)、JA		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
認定農業者数(人)	138	151	増加

② 新規就農者の支援			
事業の概要	・新規就農者に対する支援		
具体的な取り組み	・新規就農相談を行います。 ・新規就農者への就農支援(農地や住宅の情報提供等)を行います。 ・新規就農者の利用集積に対する支援を行います。		
実施主体	市(農政課、農業委員会) JA千葉みらい いんば地域本部 経済部営農振興課、佐倉市各農業部会・組合、JA千葉みらい佐倉地区青年部、佐倉市農業士・指導農業士連絡協議会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
新規参入者数(H18～累計)	2	23	増加

③ 女性農業者の支援			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・女性の地位確立 ・女性農業者組織との連携強化 		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・女性が農業経営に参画するため、家族経営協定の推進を図ります。 ・JA千葉みらい佐倉地区女性部などの女性農業者組織に対し、各種イベントへの参加など、活動の場を広げるため、相談に応じるとともに、農業経営への参画及び活動の充実を図ります。 		
実施主体	市(農政課)、JA		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
家族経営協定件数(件)	30	36	増加

(2) 農地の有効利用

① 利用集積による規模拡大の推進			
事業の概要	農地の利用集積に関する相談事業や、耕作放棄地予防対策事業を行います。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者や認定農業者など担い手の希望に応じた農地の情報提供を図り、農地の有効利用方策について検討します。 ・農業経営基盤強化促進法により、農用地利用集積計画を設定した農業者などに対して、設定した面積に応じて支援を行います。 ・耕作放棄地解消、農用地利用集積、新規就農の3事業を一体的に進めます。 		
実施主体	市(農政課、農業委員会)、農業者		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
耕作放棄地面積(ha)	165ha	200ha	維持

② 農用地の保全			
事業の概要	佐倉市農業振興地域整備計画に基づき、農地の利用増進を図るため、農業団体や関係機関との協力により農用地の保全・確保を行います。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・農業団体や関係機関との協力により農用地の保全・確保を行います。 		
実施主体	市(農政課、農業委員会)		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
農用地面積(ha)	約1,974.9ha	約1,974.9ha	維持

(3) 生産性の向上

① 認定農業者等の支援			
事業の概要	○農産園芸振興対策事業（生産体制強化事業）の推進 ・農作物の生産性や品質の向上などを図るための施設、機械の整備に要する経費に対して支援を行います。 ○農業制度資金等の相談 ・農地取得や機械、施設の改良取得に係る低利資金の融資についての相談を随時行います。		
具体的な取り組み	・佐倉市農産園芸振興対策事業補助金、佐倉市経営基盤強化資金利子補給事業補助金等の交付を行います。		
実施主体	市(農政課)、農業者		
指 標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
認定農業者数	138	151	増加

② 農業者組織の育成強化			
事業の概要	集落営農組織の設立、法人化、活動に対する支援		
具体的な取り組み	集落営農組織が実施する農作物の生産性や品質の向上などを図るための施設、機械の整備に要する経費に対して支援を行います。		
実施主体	市(農政課)、農業者		
指 標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
新規集落営農組織団体数	1	1	増加

③ 農業生産基盤の整備			
事業の概要	生産性の向上を図るため、農地の改良や農業用排水施設の改修及び維持管理など生産基盤の整備を図ります。		
具体的な取り組み	・土地改良事業の推進や土地改良団体などの土地改良事業を支援します。 ・安定した農業生産を確保するため、農業生産基盤である、ほ場整備をはじめ、用排水路や揚排水機場などの施設の整備・改修を行う土地改良事業に対して支援します。		
実施主体	国等関連団体、土地改良区		
指 標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
農業生産基盤の整備・改修件数 (H22～)	4件	24件	増加

A	農業の振興	2	販売戦略の強化
---	-------	---	---------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・ 佐倉の産品を啓発するため、市内各直売所でのイベント等について情報発信します。
- ・ 佐倉の農業の情報発信として、佐倉アグリフォーラムを開催します。
- ・ 学校や教育委員会と連携し、食育の推進を行います。
- ・ 佐倉市の小中学校 3 4 校の学校給食の食材に、佐倉産農産物を使用します。
- ・ 農業経営の多角化を図るため、6次産業化を支援します。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
イベントにおける佐倉産農作物 PR件数 (件/年)	3	10	20
佐倉アグリフォーラム参加者数	1,000	1,600	増加
6次産業化事業の支援件数	—	13件	増加
農産物の学校給食へ供給件数(校)	34/34校	34/34校	維持
「佐倉産」を意識して農産物を 購入している市民の割合 (%)	5.1%	5.3%	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

佐倉アグリフォーラムの開催や市内直売所イベントのPRなどを広く支援し、地産地消の推進に努めました。

佐倉市の小中学校 3 4 校の学校給食の食材として、佐倉産農産物が使用され、地産地消が図られました。

6次産業化を推進し、佐倉市内の農業生産法人により農産物の加工販売所がオープンし、農業経営の多角化が図られました。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

佐倉産農産物のPRを行っていますが、佐倉産を意識して農産物を購入している市民の割合は伸び悩んでおり、今後、市民が農業と触れ合う機会を増やすなど、より地産地消の意識が高まるよう、更に積極的なPRを行う必要があります。

4. 28 年度からのビジョン事業展開

1. 継続

- ・ 市内直売所におけるイベント等のPRを引き続き支援します。
- ・ 佐倉アグリフォーラム等を通じた地産地消を引き続き進めます。
- ・ 農業経営の多角化を図るため、6次産業化への取組を引き続き支援します。
- ・ 地産地消及び食育を推進するため、学校給食における佐倉産農産物の利用を引き続き支援します。

5. 施策を構成する事業

(1)地産地消の推進	①イベント等によるPR
	②新たな拠点づくりの検討及び農産物直売所の支援
	③食育推進計画の具体化
(2)地域ブランドの確立	①特産品・加工品の開発及びブランド推進体制の整備
	②農商工連携による新たな市場の創出

(1) 地産地消の推進

① イベント等によるPR				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内農産物直売所等でのイベントについて、広報紙・HPへの掲載等により積極的にPRします。 ・生産者団体等に対して市内イベントへの出店等への積極的な参加を促します。 ・農業啓発イベントを開催する中で、市民の地産地消への理解を深めます。 			
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・直売所でのイベントや朝市、ふれあい市で、PR用ポスターの作成についての技術的な支援を行うとともに、広報紙やHP等でのPRを行います。 ・「食」に対する理解や地域農業の持つ役割を深め、また、佐倉産農産物の紹介など地域の情報を発信する「佐倉アグリフォーラム」を開催します。 			
実施主体	市(農政課)、事業者			
	指 標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
	イベントにおけるPR件数(件/年)	3	10	増加
	佐倉アグリフォーラム参加者数	1,000	1,600	増加

② 新たな拠点づくりの検討及び農産物直売所の支援				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・市内農産物直売所整備の推進 ・市内農産物加工品等の検討 ・佐倉産農産物の学校給食への供給 			
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の農産物直売所の整備等の支援を行います。 ・市内の小中学校34校の学校給食の食材として、佐倉産農産物の利用拡大を進めます。 ・6次産業化の実現に向けての情報収集と関係機関との連携を行います。 			
実施主体	市(農政課、産業振興課)、佐倉商工会議所、事業者			
	指 標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
	6次産業化事業の支援件数	—	13	増加
	支援している直売所件数	7	8	—

③ 食育推進計画の具体化			
事業の概要	・都市部住民と農村の交流を進めるとともに、食と農業についての理解を図ります。		
具体的な取り組み	・地場産野菜を使用した学校給食の献立や、栄養教諭、学校栄養職員による食育の推進、給食の試食などを行います。 ・佐倉市食育推進計画に基づく会議を開催します。 ・市内で行われる各種イベントへの出店により供給体制が維持できるようPRを行っています。		
実施主体	市(農政課、他関係課)、事業者		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
「佐倉産」を意識して農産物を購入している市民の割合(%)	5.1%	5.3%	増加

(2) 地域ブランドの確立

①特産品・加工品の開発及びブランド推進体制の整備			
事業の概要	・農畜産物ブランド化推進事業の実施 ・ブランド推進体制の構築		
具体的な取り組み	・6次産業化の実施に向けた情報収集及び研修会を開催します。 ・自ら生産した農産物の販売促進のためのチラシ作成等への支援を行います。 ・自ら生産した農産物の販売するための必要な機器への支援を行います。		
実施主体	市(農政課、他関係課)、事業者		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
6次産業化事業の支援件数	—	13	増加

②農商工連携による新たな市場の創出			
事業の概要	・農畜産物を活用した新たな加工食品、新メニューの開発・製造・販売・PRを支援します。 ・農商工等連携対策支援事業(国)の活用を検討します。		
具体的な取り組み	・佐倉アグリフォーラム等を開催します。 ・6次産業化を支援します。		
実施主体	市(農政課)、JA、事業者、商工会議所		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
6次産業化事業の支援件数	—	13	増加

A	農業の振興	3	自然環境の保全
---	-------	---	---------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・環境保全型農業直接支援事業の促進：環境保全効果の高い営農活動（化学肥料、化学合成農薬を 5 割以上低減する取組の前後いずれかに緑肥を作付する取組など）が 13.5ha 増加しました。
- ・園芸用廃プラスチック処理対策推進事業の促進：廃プラスチックの適正処理を毎年 7 t 前後処理しました。
- ・水田自給力向上対策事業の促進：水田作物の新たな需要として、飼料用米や WCS（ホールクroppサイレージ用稲。稲の実と茎葉を同時に収穫し発酵させた牛の飼料）の取組が増加しています。
- ・農地・水・環境保全向上対策事業の促進：平成 27 年度に新規活動組織 1 地区が加わり、11 地区が活動を実施しました。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
環境保全型農業実施面積	35ha	13.5ha	増加
廃プラスチック適正処理量	13t/年	8.55t	維持
飼料米・WCS栽培面積	46ha	61ha	増加
多面的機能支払交付金活動団体数	9	10	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

水田自給力向上対策事業は、飼料用米及び WCS の取組面積が増加しており、全体としても水田における生産調整の実施面積は増加している。

農地・水・環境保全向上対策事業は、平成 26 年度末において 10 地区が活動しています。農業・農村の有する多面的機能を適切に維持・発揮することができました。

森林整備事業は、木材需要の低迷等により木材価格の下落や林業者の高齢化に伴い、森林の間伐や下刈りなどの適正な管理ができないという実情もあり、補助対象者がいないことから事業廃止としました。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

- ・水田自給力向上対策事業の水田作物の取組は、市場ニーズに合わせるための調整が難しくなっています。
- ・活動を希望する集落であっても、共同活動の調整や活動記録の管理が大変な作業であることから、事業を敬遠する集落も見られることから、支援を充実する必要があります。

4. 28年度からのビジョン事業展開

1. 継続
<ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業への転換を促進するため、引き続き環境保全型農業直接支払支援事業を継続します ・園芸用廃プラスチックを適正処理するため、引き続き園芸用廃プラスチック処理対策推進事業を継続します。 ・主食用米の需給調整を図るため、引き続き水田自給力向上対策事業を継続します。 ・農地・水・環境保全向上対策事業は、平成27年度から法律に基づいた安定的な制度となったことから、関係機関とも連携し、引き続き事業の継続、拡大を推進します。

5. 施策を構成する事業

(1)環境保全型農業の推進	①環境保全型農業の普及・啓発
	②耕畜連携システムの構築
(2)農村景観の保全	①地域ぐるみでの共同活動
	②森林の保全

(1) 環境保全型農業の推進

①環境保全型農業の普及・啓発			
事業の概要	環境保全型農業を推進するため、農業環境対策事業を実施します。		
具体的な取り組み	①園芸用廃プラスチック処理対策推進事業を継続します。 ②環境保全効果の高い営農活動として、化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減する取組とカバークロープを組み合わせた取組等を支援します。		
実施主体	市(農政課)、農業者		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
環境保全型農業実施面積 (ha)	35	13.5	増加
廃プラスチック適正処理量 (t/年)	13	8.55	維持

②耕畜連携システムの構築				
事業の概要	①畜産農家に対する支援 ②稲作農家に対する支援 ③畜産農家と耕種農家との交流の場の創設			
具体的な取り組み	・経営所得安定対策についての説明、助言、指導を行います。 ・畜産農家と耕種農家との連携を図り、家畜の飼料、たい肥の利用促進を図りながら耕畜連携を推進します。			
実施主体	市(農政課)、事業者			
	指 標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
	飼料米・WC S栽培面積	46ha	61ha	増加

(2) 農村景観の保全

①地域ぐるみでの共同活動				
事業の概要	農地・水・環境保全向上対策事業(多面的機能支払交付金) ・農村の過疎化や農業者の高齢化・減少等により農村機能が低下し、資源の適切な保全管理が困難になってきています。そこで地域の農業者だけでなく、自治会や子供会、土地改良区等の多様な参画を得て、資源の適切な保全管理を実施します。(農地維持活動、共同活動) ・農業用排水路等の長寿命化を図るため、施設の補修・更新を実施します。(資源向上活動)			
具体的な取り組み	集落が行う共同活動や向上活動に対して、活動経費の一部を支援しています。			
実施主体	市(農政課)、事業者、市民			
	指 標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
	多面的機能支払交付金活動団体数	9	10	増加

②森林の保全				
事業の概要	森林保全に関する相談・指導・啓発を適切に行います。			
具体的な取り組み	森林保全に関する相談、指導を行うとともに、市ホームページ等を通じて森林保全の必要性等を所有者に啓発し、維持管理の実施を促します。			
実施主体	市(農政課)、事業者、市民			
	指 標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
	森林保全の啓発回数	—	—	年1回以上

A	農業の振興	4	都市と農村の交流
---	-------	---	----------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・佐倉草ぶえの丘の管理・運営事業を実施しました。
- ・生谷、大篠塚の2カ所の市民農園の運営を行いました。また、平成 27 年度からは新たに飯野台に市民農園を開設しました。
- ・農村婦人の家、和田ふるさと館の農産加工室の利用者の増進に努め、都市との交流を高めました。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
草ぶえの丘来園者数	107,000人	116,251人	増加
市民農園の利用区画数	281区画	265区画	増加
農産加工室利用者数	3,000人	3,510人	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

佐倉草ぶえの丘については、指定管理者による管理運営により、ローズフェスティバル・収穫祭・収穫体験など多くのイベントを開催し、来園者数がビジョン開始前と比べ順調に伸び、農業体験や都市と農村の交流を深めることができました。

農業体験農園の整備促進事業については、当初、数名の相談がありましたが、貸す側にとっては、他人に自分の農地を貸すことをためらう方が多く、実施希望者がいないことから、事業廃止としました。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

開園後 30 年以上が経過した草ぶえの丘は、老朽化による施設の劣化が発生しています。利用者の安全性、利便性及び快適性の向上を図るため、耐震補強を含めて施設の改修を行う必要があります。

4. 28 年度からのビジョン事業展開

1. 継続

- ・草ぶえの丘の施設を充実させ、交流人口等を増やし、周辺公共施設(サンセットヒルズ、佐倉ふるさと広場)とも連携し、農村地域の活性化を促進します。
- ・国の交付金を活用し、草ぶえの丘研修棟の耐震補強等の工事を実施します。
- ・農産加工室実習事業は、住民の交流の場や農業への理解を深める場の事業として継続的に取り組んでいきます。

5. 施策を構成する事業

(1)農業体験の場の充実	①佐倉草ぶえの丘・市民農園の利用促進
	②農村婦人の家の活用

(1) 農業体験の場の充実

①佐倉草ぶえの丘・市民農園の利用促進			
事業の概要	①佐倉草ぶえの丘の管理・運営事業の実施 ②都市と農村の交流事業の実施 ③市民農園の拡大		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・草ぶえの丘の管理・運営を行います。 ・市民農園(生谷、大篠塚、飯野台)の管理・運営を行います。 ・その他都市と農村交流事業を実施します。 		
実施主体	市(農政課)、指定管理者		
指標	計画前(H23)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
草ぶえの丘来園者数(人/年)	107,000	116,251	増加
市民農園の利用区画数	281	265	増加

②農村婦人の家の活用			
事業の概要	農産加工室実習と郷土料理の伝習事業を実施します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・みそづくり及びたけのこ缶詰づくりのため農産加工室の利用抽選を行い、利用者の利便を図ります。 ・農村婦人の家、和田ふるさと館の農産加工室の適正管理及び貸出を行い、利用者の増進に努め、都市との交流を高めます。 		
実施主体	市(農政課)		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
農産加工室利用者数(人/年)	3,000	3,510	増加

B	商業の振興	1	商店街活動の活性化
---	-------	---	-----------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・商店街街路灯の LED 化を実施しました。(12 件)
- ・商店会マップ、案内看板を作成しました。(4 件)
- ・来街者増、にぎわいの創出のためのイベントを実施しました。(36 事業)
- ・ホームページの作成による積極的な情報発信を実施しました。(6 件)

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度まで)
にぎわいイベント実施件数	10件	11件	増加
マップ・看板作成商店会数 (H23以降支援した件数の累計)	0 商店会	4商店会	増加
HP等の情報発信実施商店会数	0 商店会	5 商店会	増加
街路灯維持管理商店会数	16商店会	14商店会	維持

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

2. やや遅れている

街中にぎわい推進事業補助金によって、商店街への集客活動（イベント開催による来街者の増加、にぎわいの創出、ホームページや SNS を活用した情報発信）や、商店街機能維持（街路灯の LED 化による経費の削減、防犯カメラの設置による安心安全度の向上）を支援し、商業の活性化に寄与することができました。

しかし、商店会の抱える課題は多く、今後も継続的な支援が必要です。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

- ・経営者の高齢化や個店の廃業などにより、活動を維持することが困難な商店会ができています。
- ・各商店会において、将来を見据えた商店会の組織強化や活性化事業計画の策定、次代を担う後継者・人材育成が必要となっています。
- ・商店街の空き店舗の増加に対する対策が必要です。
- ・各地の商店会において集客イベントを活発に行っていただき、新たなイベントも徐々に浸透してきましたが、継続的な来街者の増加、日常的なにぎわいの創出に繋げるには更なる対策が必要です。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

<p>1. 継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来を見据えた計画策定や人材育成を推進するため、千葉県や全国商店街支援センターなどが実施している専門家アドバイザー派遣事業の活用について商店会に積極的に促します。 ・商店街の空き店舗の減少を図るため、平成27年度から実施している「佐倉市商店街空き店舗等出店促進補助金」を推進します。 ・全国の商店街活性化成功事例や国・県・市等の支援策を積極的に商店会に周知し、既存の事業にとられない新たな取り組みを促進します。
--

5. 施策を構成する事業

(1)商店街の活性化	①商店会の組織強化
	②商業ネットワークの構築(同業種、異業種、他商店会等との連携交流)
	③イベント開催支援
	④課題解決に向けての調査研究等支援
(2)情報化の推進	①ホームページ等作成支援事業
	②マップ・案内看板作成支援事業
(3)商店街の環境整備	①商店街施設維持・整備支援事業
(4)空き店舗対策	①商店街空き店舗の活用促進
	②空き店舗情報発信事業

(1) 商店街の活性化

①商店会の組織強化			
事業の概要	・商店会の組織強化、支援事業に向けての体制整備のため、法人化や、中長期的な活動に関する計画策定を推進します。		
具体的な取り組み	・法人化によるメリットや法人化の方法などについて周知・啓発し、法人化する場合にはその費用の一部について補助します。 ・商店街活性化事業計画策定に向けての専門家派遣や経費について支援します。		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所、各商店会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
新規法人化商店会数	1件(設立準備)	0	増加
新規計画策定商店会数	0	0	増加

②商業ネットワークの構築（同業種、異業種、他商店会等との連携交流）			
事業の概要	商店街の活性化のため、また商店街が地域コミュニティの核となるため、同業種や同じ商店会だけでなく、異業種、他の商店会との連携交流により、相互に活性化を図ります。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市内商店会同士が行う連携や情報交換を支援します。 ・商店会等が行う地域連携、異業種連携、商学連携等、さまざまな組織との交流を支援します。 ・市内商業団体や商店会との連携・協働により、街なかの空き店舗や大型店の一角などを活用した佐倉の逸品や長寿品を含む土産品などの共同販売コーナーの設置を検討します。将来的には市内産品の共同販売拠点の設置も視野に入れて取り組みます。 		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所、各商店会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
商店会連携事業数	—	—	増加

③イベント開催支援			
事業の概要	リピータの増加、にぎわいづくりのために行われるスタンプラリー等のイベント等を支援します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント実施に要する費用の一部補助(街中にぎわい推進事業)を行います。 ・商店会に全国の先進事例紹介を行います。 		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所、各商店会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
年間イベント実施数(補助実施数)	10	11	増加

④課題解決に向けての調査研究等支援			
事業の概要	商店街が抱える課題について、商店会等が行う調査・研究を支援します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・商業団体や商店会が課題を解決するために行う各種調査(買い物動向調査、大型店進出対策等)や勉強会等について、専門家派遣や経費の一部補助を行います。 ・活力ある商店街づくりを担うリーダーの養成…「商店街商い人づくり推進支援補助事業」や、県の「～商店街若手リーダー養成講座～ふさの国 商い未来塾」への店主等の参加を促し、先進事例の把握・経営革新を推進します。 ・コミュニティビジネス等の先進事例に関する研究を行います。 		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所、各商店会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
調査研究等実施件数(H27からの累計)	—	—	増加

(2) 情報化の推進

①ホームページ等作成支援事業			
事業の概要	ホームページやSNS(ソーシャルネットワーキングサービス)を活用した商店会の情報発信事業(ホームページ作成やIT研修等)を支援します。		
具体的な取り組み	・ホームページ作成等に要する費用の一部補助(街中にぎわい推進事業)を行います。		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所、各商店会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
HP等の情報発信実施商店会数	0	5	増加

②マップ・案内看板作成支援事業			
事業の概要	商店街マップの作成や案内看板の作成・更新を支援します。		
具体的な取り組み	・作成、更新に要する費用の一部補助(街中にぎわい推進事業)を行います。		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所、各商店会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
マップ・看板作成商店会数 (H23以降支援した件数の累計)	0 商店会	4商店会	増加

(3) 商店街の環境整備

①商店街施設維持・整備支援事業			
事業の概要	老朽化した街路灯等の施設修繕を実施し、来街者の安心安全の向上を図るほか、新たな施設の整備についても併せて支援します。		
具体的な取り組み	・施設(街路灯、防犯カメラ、アーケード等)の整備、修繕に要する費用の一部補助(街中にぎわい推進事業)を行います。 ・街路灯の電気量の一部補助(商店街街路灯等維持管理費補助金)を行います。		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所、各商店会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
街路灯維持管理商店会数	16	14	維持

(4) 空き店舗対策

①商店街空き店舗の活用促進			
事業の概要	・空き店舗等の解消及び商店街の事業者数の増加を図るため、商店街の空き店舗・空き家を利用して事業を実施する者に対する支援を行います。(H27制度創設)		
具体的な取り組み	・商店街の空き店舗・空き家を利用して事業を実施する者に対し、店舗改装費・賃借料等の一部を補助します。 ・補助金のPRを行います。		
実施主体	市(産業振興課)		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
補助利用件数 (H27からの累計)	—	—	増加

②空き店舗情報発信事業			
事業の概要	商店街の空き店舗情報を集約し、市ホームページ等で情報発信することを検討します。		
具体的な取り組み	・空き店舗情報発信事業について検討します。 ・都市部建築住宅課において実施している「空き家バンク」や、建物取引関係団体等との連携可能性について検討します。		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所、各商店会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
空き店舗情報発信事業	—	—	実施

B	商業の振興	2	個店の魅力向上
---	-------	---	---------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・臼井ショッピングセンター協同組合が一店逸品運動を実施しました。また、佐倉市商店会連合会が、一店逸品運動の研究組織「佐倉逸品倶楽部」を起ち上げ、参加各店の逸品を決定し、産業まつり等でお披露目を行いました。市、佐倉商工会議所は、この活動を支援しました。
- ・商店街の若手経営者、後継者や商業を通じて地域の活性化に取り組む者を対象として行われる、県の商店会・地域づくりリーダー養成講座「ふさの国商い未来塾」に参加者を募り、派遣しました。
- ・観光土産品組合が行う新商品創出研究活動を支援しました(年4回)。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
研修、講演会参加者数	0 人	1 人	増加
逸品事業件数	1 件	2 件	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

2. やや遅れている

街中にぎわい推進事業補助金によって、一店逸品の創出事業に対し支援を行い、個店の魅力向上に寄与することができました。(一店逸品の創出事業実施商店会：佐倉市商店会連合会・臼井ショッピングセンター協同組合)

しかし、一店逸品の創出に対する個店の関心はまだ高いとは言えず、積極的な参加が図られていないため、今後は全市的な取り組みとなるよう促していくことが必要です。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

- ・2つの商店会で一店逸品運動が行われており、市内イベントや大型店催事場等でお披露目が行われていますが、まだ市民への浸透には至っていません。
- ・佐倉市商店会連合会が実施している「佐倉逸品倶楽部」への参加者数が伸び悩んでおり、個店の一店逸品運動に対する関心度を高めるための方法を検討する必要があります。
- ・景気の低迷や経営者の高齢化等、個店を取り巻く環境は依然として厳しく、各個店に自店の魅力を高める、独自色を出す等の工夫が難しい状況です。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

1. 継続

- ・一店逸品の創出が全市的な取り組みとなるよう、個店への積極的な参加を促します。
- ・千葉県や全国商店街支援センターなどが実施している専門家アドバイザー派遣事業の活用や千葉県よろず支援拠点の活用を商店会や個店に対して積極的に紹介し、個店の魅力向上を促進します。
- ・全国の個店の魅力向上成功例を収集し、個店への情報提供を商店会や個店に対して行い、個店の魅力向上を促進します。
- ・個店経営者の高齢化に対応する支援(事業承継等)の手法について検討を行います。

5. 施策を構成する事業

(1)経営革新	①経営革新(意識改革)の推進支援
(2)魅力ある個店の形成	①一店逸品運動の推進

(1) 経営革新

①経営革新(意識改革)の推進支援			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・商店街で買い物をする人が増えるように個店の商売のあり方を改革し、「売れる店」、「繁盛する店」への転換を図ります。 ・経営革新に向けた研修会等を実施し、商店主の意識の向上を目指します。 		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・経営改善を図ろうとする個店に、相談やアドバイザー派遣等の支援を行います。 ・商工会議所または商店会が自主的に行う講演会や研修会などの活動や先進地への視察に対し、その経費に対する支援を検討します。 		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所、各商店会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
研修、講演会参加者数	0	1	増加
経営革新事業数(アドバイザー派遣や研修等の支援数)	0	0	増加

(2) 魅力ある個店の形成

①一店逸品運動の推進			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の店が魅力ある商品を揃えることにより、商店街全体の魅力を向上させ顧客の確保に繋げるため、「一店逸品運動事業」を推進します。 ・地場産業と連携した逸品事業を行うことにより、地域に根ざした息の長い商品を生み出し、地域ブランドの創出を目指します。 		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・商店会や商業団体等が実施する一店逸品運動について、経費の一部を補助します。(「街中にぎわい推進事業」) ・新たに生まれた逸品を市民へ周知啓発するための活動(市内イベントへの出店等)を支援します。 ・観光土産品組合の逸品創造事業を支援します。 ・地域ブランドの創出について検討・支援(国・県補助事業等の活用による)します。 		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所、各商店会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
逸品事業実施件数	1件	2件	増加

B	商業の振興	3	事業者への経営支援
---	-------	---	-----------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- 新規融資メニュー(創業系等)の創設、基金の増資、既存融資要件(本社要件撤廃等)の緩和を行いました。
- 千葉県よろず支援拠点と連携し、27年3月、「経営相談会」を開催し、中小企業・小規模事業者を対象に無料で個別相談を行いました。さらに、27年度から毎月1回「千葉県よろず支援拠点 サテライト相談所 in 佐倉」を開設し、定期的な専門相談体制を整備しています。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度)	目標値(31年度までに)
融資実績件数 (年間)	29件	52件	—
経営相談件数 (年間)	—	—	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

景気の回復基調も手伝って、佐倉市中小企業資金融資の利用件数は増加しています。
この計画期間中に、新規融資メニューも複数創設し、県内でも有数の充実した内容とすることができました。
関係機関と連携して、定期的な中小企業の経営相談体制の整備を準備しています。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

- ・新規融資メニューを創設したものの、利用はまだ少なく、事業周知や、利用しやすい制度としていくための工夫が必要です。
- ・融資以外の中小企業の経営支援が不足しており、相談体制の充実等、経営全般に関する支援メニューの整備が必要です。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

1. 継続

- ・融資制度について積極的な周知を行います。(佐倉起業塾参加者等に対し、創業支援資金等の融資制度に関する周知を行い、創業者の資金繰り支援を行う、など。)
- ・融資制度に関するアンケート調査を実施し、その結果に基づき制度の改正について検討します。
- ・資金面以外の支援として、千葉県よろず支援拠点をはじめとする経営支援機関と連携した経営全般に関する相談体制を充実させます。

5. 施策を構成する事業

(1)中小企業支援体制の充実	①融資制度の充実
	②経営相談の充実
(2)経営支援情報の発信	①経営強化や人材育成のための各種研修会・講座等の実施

(1) 中小企業支援体制の充実

①融資制度の充実			
事業の概要	市内事業者の円滑な資金調達を支援するため、市制度融資を適切に運用するとともに、必要に応じて新たな制度を検討します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・新設した融資制度(創業資金融資等)がより広く活用されるように啓発します。 ・制度を定期的に点検し、制度の適切な運用を確保しつつ、利用者の利便性向上に努めます。 		
実施主体	市(産業振興課)、千葉県信用保証協会、各市内取扱金融機関		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
融資実績件数	29件	52件	—

②経営相談の充実			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者が抱える経営課題に対応するため、専門家による経営相談業務を行います。 ・相談会参加者の満足度調査を実施し、以後の経営相談の充実に役立てます。 		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉商工会議所による中小企業の経営支援に係る各種相談を実施します。(経営一般、情報化、金融、税務、労働、取引、環境対策、創業、その他) ・千葉県よろず支援拠点等の経営支援機関等と連携し、経営相談会を定期的に開催します。 		
実施主体	市(産業振興課)、千葉県産業振興センター、佐倉商工会議所		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
経営相談会開催回数	—	—	月1回
経営相談会相談件数	—	—	初年度(H27)より増加

(2) 経営支援情報の発信

①経営強化や人材育成のための各種研修会・講座等の実施			
事業の概要	市や商工会議所等が、企業の経営支援や人材育成のための各種研修会・講座等を実施するほか、各種団体が行う同様の取り組みを情報提供するなど、企業の経営強化や担い手の育成を支援します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉商工会議所の商業・サービス業部会による研修会・セミナーを開催します。 ・中小企業支援情報に関する講習会等を行うとともに、メールマガジンやSNS等を活用して、積極的な情報発信を行います。 		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
メルマガ等を活用した情報発信	—	—	増加

C	工業等の振興	1	製造業の振興
---	--------	---	--------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・工業団地連絡協議会、佐倉第三工業団地連絡協議会が、地域貢献活動や情報交換、事業者交流、合同研修等を開催しました。
- ・市内商工業啓発の機会として、平成24年、佐倉市産業まつりを8年ぶりに再開しました。市内産業の啓発や事業者の交流を目的として、工業展と即売会を中心とする各種イベントを実施しました。

指 標	計 画 前(22年度)	現 状 値(26年度末)	目 標 値(31年度までに)
企業合同研修会の実施件数 (／年)	1 件	1 件	維持
市内工業等を啓発する機会(／年)	1 件	3 件	5 件
産業まつり来場者数	5,000人 (H23)	9,000人	15,000人

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

- ・第三工業団地に連絡協議会が復活し、事業者交流や情報交換、地域貢献活動を積極的に行っています。また、工業団地連絡協議会は、これまで以上に地域清掃等の活動を行っており、どちらも周辺住民への理解を深めることができました。
- ・産業まつりが再開し、市内事業者の活動を市民に広く啓発することができました。両協議会とも、産業まつりに毎回大きく協力いただき、事業の成功に貢献していただきました。
- ・市や商工会議所から、両協議会を通じて、各企業に係る国・県・市の事業を周知するなど、積極的に情報発信を行っています。
- ・新規立地企業が工団連に加盟することについて積極的に働きかけ、会員数が増加しました。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

- ・事業者交流機会、特に異業種交流の場の提供について、効果的な方法が見出せていません。産業まつりに出展した事業者同士がそこで交流した結果、新たな発注が生まれた、という事例がありましたが、こうした事例をより増やしていく必要があります。
- ・産業まつりは、工業展の出展者数が停滞しています。事業効果を高めるには、新たな出展者を呼び込み、出展者数を増やす工夫が必要です。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

1. 継続
<ul style="list-style-type: none"> ・両工団連の活動がより積極的に展開されるよう、引き続き支援します。 ・商工会議所、両工団連、事業者の協力を得て、事業者の交流機会を増加させます。 ・産業まつりを引き続き開催し、市民への産業啓発を行います。工業展への出展者数を増加させるため、更に事業者が出展しやすい環境を提供するだけでなく、再開以来変わっていないコンセプトの見直し等を検討します。

5. 施策を構成する事業

(1) ネットワークの構築	工業団地連絡協議会の活動支援
	異業種交流の促進支援
(2) 市内製造業等の啓発	市内製造業等の啓発機会の拡大
	産業まつりの開催

(1) ネットワークの構築

①工業団地連絡協議会の活動支援			
事業の概要	佐倉工業団地連絡協議会、第三工業団地連絡協議会、商工会議所工業部会、その他の製造業者間と各協議会・部会相互の連携を図ります。		
具体的な取り組み	補助金による支援を行うとともに、連携を密に図り、組織の活動が更に活性化するよう、支援していきます。 ・両協議会が意見交換会、地域貢献活動、合同研修会を開催します。 ・佐倉工業団地連絡協議会：地域貢献活動(地域清掃)、合同研修を開催します。 ・佐倉第三工業団地連絡協議会：地域貢献活動(地区内清掃)を定期的実施します。		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所、工業団地連絡協議会		
指標	計画前(H23)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
企業合同研修会の実施件数	1 件/年	1 件/年	維持

②異業種交流の促進支援			
事業の概要	異業種交流による製造業者等の新たな取り組み(新製品開発等)に対する支援を検討します。		
具体的な取り組み	・先進地視察を行います。 ・産業まつり会場での事業者間交流機会を提供します。 ・異業種交流を促進するための手法として、複数事業所が集まる機会での名刺交換会等を企画します。		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所、工業団地連絡協議会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
異業種交流機会数(件/年)	0	1 (産業まつり)	増加

(2) 市内製造業等の啓発

①市内製造業等の啓発機会の拡大				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内工業等を市内外へ紹介する機会を設置し、拡大します。 市民と市内工業との接点を作ることで、市内事業者への理解を深めます。 市内工業等(工業団地内事業所を中心に)の紹介や、工業団地連絡協議会の組織活動を紹介するホームページを作成します。 			
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 産業まつりを開催し事業者紹介(産業まつりHPやFacebookでもPR)を行います。 佐倉商工会議所HP内で工業、建設業分野の希望会員企業の情報を掲載(会議所)します。 CATV番組「佐倉商工会議所だより」内の企業紹介コーナーで企業紹介(会議所)をします。 JR佐倉駅構内コンコースにて、市内事業者を紹介する展示会を実施(会議所)します。 その他、新たな市内工業等PR機会を検討(市内事業者見学コースの設定、紹介冊子の発行等)します。 			
実施主体	商工会議所、工業団地連絡協議会			
指標		計画前(H22)	現状値(H27)	目標値(H31までに)
市内工業等を啓発する機会(件/年)		1	3	5

②産業まつりの開催				
事業の概要	市産業啓発のため、佐倉市産業まつりの実施を検討します。			
具体的な取り組み	産業まつり「佐倉モノづくりFesta」を開催します。 市産業団体の代表からなる実行委員会が企画・運営を行います。			
実施主体	市、商工会議所、工業団地連絡協議会			
指標		計画前(H22)	現状値(H27)	目標値(H31までに)
産業まつり来場者数(人/年)		5,000 (H23)	9,000	15,000

C	工業等の振興	2	建設業の振興
---	--------	---	--------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・「ものづくり日本大賞」「千葉ものづくり認定製品」「千葉県技術改善功労者表彰」の募集について、ホームページにて啓発を図りました。
- ・厚生労働省で創設された「地域人づくり事業」が建設事業者の人材育成に寄与することが期待されることから、商工会議所を通じて事業周知を行いました。
- ・消費税増税に伴う景気の冷え込みに対応する需要喚起策として、平成26年度に商工会議所が実施する「プレミアム商品券発行事業」への参加を建設業者に促しました。
- ・庁内組織の入札検討委員会において、佐倉市制限付き一般競争入札資格要件設定基準(地域要件の拡大)の見直しを検討しました。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
事業者交流機会の数	-	1	増加
需要を喚起する連携事業数	-	1	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

3. 遅れている

プレミアム商品券事業による需要喚起、入札における基準の見直し以外は、情報提供事業の実施のみにとどまり、計画していた事業案は、ほとんど実現することができませんでした。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

- ・ビジョン開始以前と比べ、建設需要は東日本大震災以降、大幅に増加しています。
- ・一方、他業種と同様、人材や後継者の不足等が課題となっています。
- ・他業種とのバランスを考慮して施策を検討し直す必要があります。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

5. 事業見直し

今計画期間中、建設需要は大きく変わりました。その一方で、人材や後継者不足等は建設業だけでなく産業界全体の課題です。これらの施策については総合的に勘案し、施策を再構成します。
ただし、災害時等、建設業が担う公共・公益的役割を十分に考慮し、効果の高い取り組みについて検討します。

5. 施策を構成する事業

(1)ネットワークの構築	①交流によるネットワーク構築
(2)需要の喚起	①他の産業振興施策との連携

(1) ネットワークの構築

①交流によるネットワーク構築			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者交流・異業種交流を推進します。 ・建設業振興のための先進的な取り組み事例について研究し、広報・ホームページ等で広く紹介します。 		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・産業まつりにおいて建設業の啓発を図ります。 ・事業者交流を行う機会を提供します(産業まつり等)。 ・国、県の行う事業者支援事業(「ものづくり日本大賞」「千葉ものづくり認定製品」「千葉県技術改善功労者表彰」等)を周知・啓発します。 		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所(建設業部会)		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
事業者交流機会の数	—	1	増加

(2) 需要の喚起

①他の産業振興施策との連携			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・産業振興に係る各種取り組みとの連携による建設業関連事業の需要喚起手法を検討します。 		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「プレミアム商品券発行事業」で、市内の建設業者に登録店となっただき、需要喚起につなげるなど、さまざまな事業と連携して需要喚起を目指します。 		
実施主体	市(産業振興課)、事業者		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
需要を喚起する連携事業数	—	1	増加

C	工業等の振興	3	中小企業の経営支援
---	--------	---	-----------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・佐倉商工会議所による中小企業の経営支援に係る各種相談を実施しました。
(経営一般、情報化、金融、税務、労働、取引、環境対策、創業、その他)
- ・千葉県産業振興センターと連携して、「千葉県よろず支援拠点サテライト相談所in佐倉」開設しました。
- ・中小企業の経営を支援するため、新規融資制度を創設するなど、融資制度を拡充しました。
- ・「中小企業施策セミナー」など、経営支援のための情報発信を行いました。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
新融資制度の利用件数	—	4 件	増加
経営相談会相談件数	—	—	初年度 (H27) より増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

- ・経営相談については、会議所が中心事業として積極的に行っているほか、県と連携して新たな相談機能を作ることができました。
- ・永年目指していた創業に係る融資を制度化することができました。既に利用者もあり、順調に制度を運用しています。
- ・国から迎えた職員の人脈により、中小企業庁や県の担当職員を講師とする情報発信を行うことができました。これを機に経営革新や再投資に係る検討を行う事業者もありました。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

国の継続的な経済政策の結果、景気回復の傾向が見え始めたものの、人口減・高齢化やグローバル化への対応の遅れなどの中長期的な課題を抱える地方においては、経済政策の効果がなかなか行き渡らず、経済の好循環の実現が十分には進展していません。

今後も、現在行っている中小企業の経営支援を継続的に行うとともに、事業者のニーズに対応した支援を行う必要があります。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

1. 継続

- ・これまで行なってきた中小企業支援を継続して行うとともに、新たにスタートした融資制度や相談窓口の利用促進を図ります。
- ・国、県、市等が行う中小企業支援に関する情報をさらに積極的に事業者にも周知し、より利用が図られるよう努めます。

5. 施策を構成する事業

(1)各種相談業務・融資制度の充実	①経営相談の充実
	②融資制度の充実
(2) 人材育成	①経営強化や人材育成のための各種研修会・講座等の実施

(1) 各種相談業務・融資制度の充実

①経営相談の充実			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・中小企業が抱える経営課題に対応するため、専門家による経営相談業務を行います。 ・相談会参加者の満足度調査を実施し、以後の経営相談の充実に役立てます。 		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉商工会議所による中小企業の経営支援に係る各種相談を実施します。 (経営一般、情報化、金融、税務、労働、取引、環境対策、創業、その他) ・千葉県よろず支援拠点等の経営支援機関等と連携し、経営相談会を定期的に開催します。 		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所、千葉県産業振興センター		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
経営相談会開催回数	—	—	月1回
経営相談会相談件数	—	—	初年度(H27)より増加

②融資制度の充実			
事業の概要	市内中小企業の円滑な資金調達を支援するため、市制度融資を適切に運用するとともに、必要に応じて新たな制度を検討します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・新設した融資制度(創業資金融資等)がより広く活用されるように啓発します。 ・制度を定期的に点検し、制度の適切な運用を確保しつつ、利用者の利便性向上に努めます。 		
実施主体	市(産業振興課)、千葉県信用保証協会、各市内取扱金融機関		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
新融資制度の利用件数	—	4件	増加

(2) 人材育成

①経営強化や人材育成のための各種研修会・講座等の実施			
事業の概要	市や商工会議所等が、企業の経営支援や人材育成のための各種研修会・講座等を実施するほか、各種団体が行う同様の取り組みを情報提供するなど、企業の経営強化や担い手の育成を支援します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉商工会議所の商業・サービス業部会による研修会・セミナーを開催します。 ・中小企業支援情報に関する講習会等を行うとともに、メールマガジンやSNS等を活用して、積極的な情報発信を行います。 		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
メルマガ等を活用した情報発信	—	—	増加

C	工業等の振興	4	既存企業の振興
---	--------	---	---------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・従来新規立地のみを対象としていた企業立地促進助成金について、市内既存企業の建屋の増築、設備の増設などに対しても適応できるよう改正しました。
- ・市民を雇用した場合の「地元雇用促進奨励金について、「1年限り一人6万円」を「1年当たり一人10万円を3年間」交付と改めました。
- ・上記改正を受け、2社が施設拡充に係る支援を受けています。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
当該施策に係る助成金交付事業所数	—	2社	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

市内既存企業の事業拡大や施設拡充に対する支援制度を導入し、既存企業の定着、地元雇用の拡大を併せて図ることができました。

また、関係機関と連携して、定期的な中小企業の経営相談体制の整備を準備しています。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

- ・既存企業の再投資等に対する支援は、新たな制度であることから、制度の活用を促進するため、事業者へ周知していく必要があります。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

1. 継続

- ・市内既存企業に本市内で積極的に再投資を行っていただけるよう、当該制度をさらに周知しながら推進します。
- ・27年度に整備する「千葉県よろず支援拠点サテライト相談所」を市内事業者へ周知し、利用を促進します。
- ・工業団地の造成以来相当年が経過しており、圏央道の開通等の周辺環境の変化もあり、立地企業の建屋更新に伴う市外への流出が懸念されるため、事業者の具体的なニーズを把握するための詳細調査を検討します。

5. 施策を構成する事業

(1)助成制度の充実	①市内立地企業の再投資支援事業
------------	-----------------

(1) 助成制度の充実

①市内立地企業の再投資支援事業				
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 市内立地企業の家屋及び償却資産の新設・増設等に対する助成を行います。 再投資以外の既存企業引き留め策として、フォローアップ体制の充実により企業移転防止を図ります。 			
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 再投資を行った事業所に対する「企業立地促進助成金」を交付します。 「地元雇用促進奨励金」を交付します。 既存事業者に対する意向調査等を行い、移転防止対策を検討します。 			
実施主体	市(産業振興課)			
	指 標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
	助成金交付事業所数	—	2社	増加

D	観光の振興	1	印旛沼周辺の活用
---	-------	---	----------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・印旛沼サンセットヒルズのアクセスを向上するため、キャンプ場に面した斜面の急角度の階段を、利用しやすい形状とする改修工事を行いました。
- ・野鳥の森の環境改善のため、斜面林に侵食した竹等の整理、眺望を妨げている樹木の剪定伐採、新植等を行いました。
- ・印旛沼周辺の観光施設（佐倉ふるさと広場や佐倉草ぶえの丘等）を中心に、花をテーマとした各種イベントを開催しました。（チューリップフェスタ、チューリップカフェ、ローズフェスティバル、風車のひまわりガーデン、コスモスフェスタ等）

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
サンセットヒルズ稼働率 (キャンプ場/テニスコート)	13%/44%	14.8%/43.7%	25%/50%
サンセットヒルズ来場者数			
ふるさと広場来場者数	302,333人	321,780人	414,000人
草ぶえの丘来園者数	107,000人	116,251人	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

印旛沼周辺の観光スポット整備及びイベント開催は、周辺道路の整備が多少遅れているものの、全体的には順調に進んでいます。今後も「印旛沼周辺地域の活性化推進プラン」に沿って計画的に整備していきます。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

ここ数年でチューリップフェスタ期間中の外国人旅行者の数が増加しています。特に、アジア圏の旅行者が多く、千葉県とともに行ってきた海外プロモーションの効果があらわれていると実感しています。これに伴い、外国人向けの看板やサイン等の案内が必要です。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

1. 継続

- ・印旛沼周辺地域を市民の憩いの場及び北総地区の観光拠点となるよう整備することで、更なる魅力の向上を図ります。
- ・「印旛沼周辺地域の活性化推進プラン」の計画に沿って、サンセットヒルズの整備や佐倉ふるさと広場管理棟「佐蘭花」の整備を行うほか、駐車場や周辺道路の整備についても検討していきます。また、整備した観光スポットについて周知し、市内外からの来場者の増加に繋がります。
- ・印旛沼周辺の観光施設間の回遊性を高める手段として、舟運についての検討を進めます。
- ・外国人旅行者の増加に努めるとともに、外国人に対応した案内等を行います。

5. 施策を構成する事業

(1)飯野台の整備	①サンセットヒルズの整備 ②野鳥の森の整備
(2)ふるさと広場の整備	①花をテーマに四季を通じた集客機能の検討 ②地域物産販売施設設置の検討
(3)草ぶえの丘の整備	①集客施設の利用促進
(4)体験観光の推進	①年間を通じた体験メニューの検討

(1) 飯野台の整備

①サンセットヒルズの整備			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者によるイベントの実施に対する支援、施設の周知、利用者の増加を目指します。 市外のNPO法人、各種団体への利用斡旋、市民への認知度の向上を目指します。 利便性向上のため、上下水道や駐車場などのインフラ整備を検討します。障害者にもやさしい施設を目指し、利用環境の整備をします。 		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 自然観察会、音楽会等数々の独自事業について、広報等による周知などの支援を行います。 高木の剪定、シャワーの設置、トイレの改修など施設の利用環境を整備します。 施設の知名度の向上を目指します。 		
実施主体	指定管理者、市(産業振興課)		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
サンセットヒルズ稼働率	キャンプ13% テニス44%	キャンプ14.8% テニス43.7%	キャンプ25% テニス50%

②野鳥の森の整備			
事業の概要	シルバー人材センターなどに勤務している森林整備経験者やボランティア等を有効活用し、鳥が好むとされる木の植樹や、巣箱の設置等により環境整備に努めます。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 定期的な巡視、清掃、草刈を実施します。 「人も鳥も呼べる野鳥の森」を目指し、斜面林に花木を新植します。 		
実施主体	指定管理者、市(産業振興課)		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
野鳥の森の整備回数	年5回	69回	維持

(2) ふるさと広場の整備

①花をテーマに四季を通じた集客機能の検討			
事業の概要	四季を通じて花を絶やさない工夫をし、集客力のアップを図ります。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 花の見ごろに合わせて行われる各種イベントを「佐倉フラワーフェスタ」と位置付け、一連の事業として実施します。 (佐倉城址のさくら、佐倉チューリップフェスタ、菖蒲まつり、佐倉ひまわりガーデン、コスモスフェスタ、ローズフェスティバル) 		
実施主体	佐倉市観光協会、市(産業振興課)		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
ふるさと広場来場者数	302,333人	321,780人	414,000人

②地域物産販売施設設置の検討			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 地域の文化・名所・特産物等を効果的に提供できるよう、佐倉ふるさと広場を核とした、地域振興の場の設置(既存施設の有効活用)について検討し、佐倉の特色を打ち出した場所の提供及び支援を行います。 広場内及びその周辺には、管理棟だけでなく産地直送の物産の販売やレストハウスを設け、利用者の満足度だけでなく、地元農家などにも収益を還元できる仕組みづくりを検討します。※国の6次産業化推進整備事業を活用します。 		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 印旛沼周辺活性化プランを策定し、印旛沼の地域活性化を行います。 ふるさと広場管理棟の機能見直しについて検討します。 		
実施主体	佐倉市観光協会、市(産業振興課、農政課)		
指標	計画前(H22)	現状値(H27)	目標値(H31までに)
ふるさと広場周辺での物産販売の実施	—	2か所	維持

(3) 草ぶえの丘の整備

①集客施設の利用促進			
事業の概要	佐倉草ぶえの丘において、農業体験や都市と農村の交流を推進します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者による適正な施設管理を行います。 ローズフェスティバル・収穫祭・収穫体験など多くのイベントを開催します。 周辺公共施設(サンセットヒルズ、佐倉ふるさと広場等)と連携し、交流人口等を増やします。 		
実施主体	市(農政課)、指定管理者		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
草ぶえの丘来園者数(人/年)	107,000	116,251	増加

(4) 体験観光の推進

①年間を通じた体験メニューの検討			
事業の概要	体験型観光が観光産業の振興だけでなく、地域全体の活性化に結びつくように調整を図ります。 佐倉ふるさと広場周辺を、印旛沼環境問題を考える拠点となるよう、体験メニューの検討を行います。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・印旛沼の環境問題について考える「印旛沼流域環境・体験フェア」を開催します。 ・オランダ製の自転車を購入し、体験試乗会を実施します。 ・散策船による印旛沼体験学習ツアーを実施します。 ・船上からの印旛沼風景写真撮影会を実施します。 		
実施主体	市(産業振興課、農政課)、観光協会、印旛漁業協同組合		
	指 標	計画前(H22)	現状値(H26)
	新規体験型観光の実施回数	0	2
			目標値(H31までに)
			5

D	観光の振興	2	城下町の再発見
---	-------	---	---------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・時代まつりや城下町でのイベントにて、江戸時代の文化に触れる出し物や、着物体験などを行う機会がビジョン期間中に増加しました。
- ・旧平井家住宅（宮小路町）を市有とし、この活用について様々な検討をしていますが、まだ結論が出ておらず、十分な活用ができていません。
- ・景観についての方針について、現在庁内で都市計画課を中心に、地域住民の意見を踏まえて策定しています。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度まで)
町並みに合った修景を行った件数(累計)	6	9	増加
歴史文化的資源を活用したイベント数	2	3	5

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

2. やや遅れている

- ・ビジョン開始前の 22 年度以前は、城下町佐倉の PR をしていませんでしたが、23 年度から、時代まつりや城下町でのイベントにて、江戸時代の文化に触れる出し物や、着物体験など「城下町・佐倉」を PR する機会が増加しており、徐々に浸透してきています。
- ・城下町の代表的な歴史的資産である旧平井家住宅（宮小路町）を市有とし、この活用について様々な検討をしていますが、まだ結論が出ておらず、今後の活用が望まれます。
- ・景観計画の見直しが行われており、これを活かしてどのような展開を行うのかが今後の課題です。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

H22 ビジョン策定当時に比べ、古い建物が壊され、新しい建物に取って代わってしまった場所もあり、さらに町並みとしての連続性に欠けてしまっています。景観計画の進捗によりますが、今後も古い建物が失われていく可能性がありますので、早急に対策をする必要があります。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

1. 継続

- ・時代まつりをはじめ、「城下町・佐倉」をイメージさせるイベントを継続して開催し、市内外へのPRを行います。
- ・文化課では、佐倉一里塚や旧平井家住宅など新町地区に残る古い建物を国の登録有形文化財としての登録を目指します。旧平井家住宅の活用については、城下町地区の中心となる場所に位置しているため、地域の活性化につながるような活用方法を引き続き検討していきます。
- ・公園緑地課では、佐倉城の大手門跡地付近に大手門公園を整備します。これが城下町地区のシンボルとなる施設の整備となるよう期待します。

5. 施策を構成する事業

(1)歴史・文化的資源の活用	①まちなみ景観の整備
	②歴史文化的建物の保存と活用

(1) 歴史・文化的資源の活用

①まちなみ景観の整備			
事業の概要	観光地としての魅力を高めるために古い町並みの核を設けます。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・武家屋敷通りについては、現代風の門や塀まわりに変わってしまった家を旧来の土塁や生垣に戻し、門を武家屋敷風に変えることにより、武家屋敷通りの魅力を高め、観光の核とします。 ・都市計画課で進めている「新町地区景観整備協議会」で住民、商店主の意向を取り入れながら、統一的な整備について検討します。 		
実施主体	市(産業振興課、都市計画課、教育委員会文化課)		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
町並みに合った修景を行った件数(累計)	6	9	増加

②歴史文化的観光資源の保存と活用			
事業の概要	歴史文化的観光資源を活用したイベントを充実することで、それらの周知を図り、新たな観光客の誘致につなげます。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・従来から続く各種イベントを、より多くの来街者を誘致できるように見直します。 ・市外、県外、海外からの観光客を集客するための観光プロモーションを行います。 ・武家屋敷や旧平井家住宅等の歴史文化的観光資源の利活用について検討します。 ・時代まつりを開催します。 ・観月の夕べを開催(堀田邸)します。 ・武家屋敷を活用した甲冑試着会、小笠原流による「武家の作法」講座などを開催します。 ・文化課による佐倉検定を実施します。 		
実施主体	市(教育委員会文化課、産業振興課)、観光協会、NPO等		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
歴史文化的観光資源を活用したイベント数	2	3	5

D	観光の振興	3	満足度の向上
---	-------	---	--------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・観光施設の回遊性を高めるため、レンタル自転車の更新、新規サイクリングルートのご案内、マップ作成や観光案内看板の整備（案内板の多言語化含む）を行いました。
- ・24年度に「佐倉城級グルメ大将コンテスト」（佐倉の米、佐倉豚、ヤマトイモを使う条件）を開催し、佐倉井が優勝。その後、佐倉井の出店等支援を行い、内外にPRしました。
- ・映画・テレビ等撮影に係るフィルムコミッション事業を実施。多くの映画、ドラマ等の撮影地を提供し、市の風景、市内文化財、施設等をPRしました。
- ・千葉県ゆかりの作家を集めたアート&クラフト市「にわのわ」を後援・協力しました。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
新規サイクリングルートの提案数	—	3	増加
観光案内看板の補修、追加等	—	5回	増加
SNS等を活用した情報発信	—	2種類	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

施策事業の全てにおいて（①交通ネットワークと利便性の向上②おもてなしの向上③情報の収集発信④芸術映像メディアの活用）、民間事業者、観光協会、商工会議所、行政など事業体は様々ですが、それぞれ進行していると評価できます。

また、芸術家・作家が多く集まるイベント「にわのわ」の開催に協力しました。現在までに
出展作家が佐倉市に移住した実績はありませんが、佐倉市を魅力的であると感じる関係者は多く、PRに成功していると言えます。

佐倉市を舞台とした映画やロケの多くを佐倉市で行い製作された映画はなく、今後もフィルムコミッションを通じ誘致活動を続ける必要があります。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

H22 と比べ、成田空港での LCC 離発着や圏央道神崎 IC～大栄 JCT 間の開通、酒々井プレミアムアウトレットのオープンなど、佐倉市を取り巻く物流や人の流れが大きく変わりました。

今後、2020年の東京オリンピックに向け、佐倉市に多くの観光客が訪れるチャンスがあるので、これを逃すことなく、積極的にPR活動を行うことによって佐倉市の魅力を伝えていく必要があります。

市内では、民間による安価で宿泊できるゲストハウスがオープンし、外国人旅行者が多く利用しています。その外国人旅行者にヒアリングした結果、佐倉の魅力は、海外にはない「小道」があることや観光地とは違う「普通の日本の暮らし」が味わえることと評価さ

れています。

また、H24に「佐倉城級グルメ大将コンテスト」を開催し、「佐倉井」がグランプリに選ばれ、一時は2店舗で提供されていましたが、現在はイベント時のみの提供となり、常時提供されていません。観光客のご当地名物など食に対する期待は大きいため、佐倉井の普及活動を推進するのか、違う名物づくりに着手するか検討する必要があります。

4. 平成28年度からのビジョン事業展開

1. 継続
<ul style="list-style-type: none"> ・市内観光施設の回遊性を高めるための取り組みを継続して行います。 ・2020年に東京オリンピックが開催されることから、市外在住者はもとより、外国人旅行者への観光PRを重点的に取り組み、戦略的にPR活動をしていきます。 ・佐倉井の展開に関する今後の方向性を含め、佐倉ならではの名物・土産品の新規開発について検討します。 ・市内を訪れる方へのおもてなし体制を充実するため、観光案内できる人材の育成を図ります。

5. 施策を構成する事業

(1)交通ネットワークと利便性の向上	①印旛沼周辺回遊ルートの検討
	②サイクルツーリズムの推進
	③観光案内板の整備
	④観光客向けレンタサイクル事業の推進
(2)おもてなしの向上	①観光客受入体制の整備
	②名物・土産品についての検討
(3)情報の収集・発信	①観光情報の収集・発信方法の充実
(4)芸術・映像メディアの活用	①映画等のロケの誘致によるまちのPR
	②芸術家との連携

(1) 交通ネットワークと利便性の向上

①印旛沼周辺回遊ルートの検討			
事業の概要	船の栈橋を2か所に増やし、佐倉ふるさと広場を起点とした印旛沼周辺地域の回遊性を高める取り組みを行います。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・新規購入船を使った新たな印旛沼観光を進めます。 ・周辺他市と連携し、舟運事業の企画・検討を行います。 		
実施主体	市(産業振興課)、観光協会		
指標	計画前(H23)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
印旛沼周辺観光施設(ふるさと広場・草ぶえの丘・サンセットヒルズ)の総来場者数	416,456人	472,561人	596,000人

②サイクルツーリズムの推進			
事業の概要	印旛沼湖畔のサイクリングロードを核にし、そこから旧城下町地区や、市内各地区をまわるコースを設定するなど、サイクルツーリズムの推進を図ります。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・県と連携した広域的なサイクルツーリズムを検討します。 ・サイクリングルートマップの作成・啓発を行います。 ・案内看板を整備します。 		
実施主体	市(産業振興課)、観光協会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
サイクリングコース数	-	2	増加

③観光案内板の整備			
事業の概要	観光スポットの方角を示す矢羽看板の定期的な補修を行い、必要なものを追加します。また、近年増加している外国からの観光客のために、矢羽看板、案内地図看板等の補修や新規設置の際には英語表記を随時付加します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・観光案内看板の多言語化を実施します。 ・JR佐倉駅北口の観光案内板を修繕します。 ・印旛沼周辺の案内板を改修します。 ・京成佐倉駅前の観光案内板を改修します。 		
実施主体	市(産業振興課)		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
看板の補修、追加数	0	5	11

④観光客向けレンタサイクル事業の推進			
事業の概要	京成佐倉駅前観光案内所やJR佐倉駅前観光情報センター等で行っているレンタサイクルの台数増加、電動アシスト付自転車の導入など、観光客向けのレンタサイクル事業を推進します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・レンタサイクルの台数を増加します。 ・電動アシスト自転車の導入台数を増加します。 		
実施主体	観光協会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
レンタサイクルの新規導入数	0	50	増加
電動サイクル導入数	6	6	増加

(2) おもてなしの向上

①観光客受入体制の整備			
事業の概要	おもてなしの向上を図るため、観光案内業務に係る接客研修の実施を支援するほか、観光ボランティアガイドの育成など、観光客受入体制の整備に努めるとともに、観光客が散策の途中で休憩を取れる場所が確保できるよう検討を進めます。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・観光協会の、観光ボランティアガイドの育成、資質向上を図るための研修に対して支援を行います。 ・観光協会と情報共有を図りながら、観光客がワンストップで観光情報を得られる仕組みを構築します。 ・旧平井家住宅の活用など、観光客が休憩を取れる場所の確保について検討を行います。 		
実施主体	市(産業振興課)、観光協会		
指標	計画前(H23)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
観光ボランティアガイドの養成研修実施回数	0	0	3

②名物・土産品についての検討			
事業の概要	佐倉オリジナルの新たな名物・土産品について、佐倉市の地域性に即した素材や製法、由縁等に留意し、検討・開発を行います。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の高校の協力を得て、佐倉オリジナルの新たな土産品(食品)の開発を行います。 ・商店会連合会が行なっている「佐倉逸品倶楽部」の活動を支援します。 ・「佐倉井」など既存のご当地グルメを普及するためのPR活動を行います。 		
実施主体	市(産業振興課、農政課)、商工会議所、観光協会、JAいんば		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
佐倉オリジナルの新たな名物・土産品創出数	0	0	2

(3) 情報の収集・発信

①観光情報の収集・発信方法の充実			
事業の概要	インターネットの利便性を活用し、いろいろな手法で最新の観光情報について随時収集・発信を行うとともに、あらゆるメディアへの積極的な情報発信を行います。 また、パンフレット等紙媒体の作成・配布については、より効率的かつ効果的な方法を検討のうえ実施します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・SNS(ソーシャルネットワークサービス)活用(新たな手法)を検討します。 ・テレビやラジオ等各メディアへの有効的な情報発信方法の検討・実施を行います。 ・まちづくり団体等の意見を取り入れた観光マップ・パンフレットの作成・配布を行います。 		
実施主体	市(産業振興課)、観光協会		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
SNS等を活用した情報発信	—	2種類	増加させる

(4) 芸術・映像メディアの活用

①映画等のロケの誘致によるまちのPR			
事業の概要	市の知名度を上げるため、映画等のロケの誘致を積極的に行うため、フィルムコミッション事業の充実を図ります。 また、スムーズにロケが行えるよう、関係各課との調整を図り、施設の受け入れ体制を整備します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・ロケ依頼に対する柔軟な対応及び作品製作への協力体制を充実します。 ・人気作品の舞台や撮影地となるような積極的な誘致活動を実施します。 ・CM、旅番組、ドラマ、映画等の撮影を斡旋します。 		
実施主体	市(産業振興課)		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
ロケ成立実績	11回	22回	50回

②芸術家との連携			
事業の概要	芸術家(アーティスト)などの創造的人材の混入による地域の活性化を目指し、地域・芸術家・行政の協働・連携によるイベント等事業の実施・支援を行います。 また、空き店舗等の有効活用を図り、佐倉への活動拠点流入を目指します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・各種イベントにおいての後援及び協力をします。 ・創造的人材の佐倉移住へ向けての具体的な施策を検討します。 		
実施主体	市(産業振興課・美術館)		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H32までに)
芸術家(アーティスト)が行なうイベント等への後援数	—	4	増加させる

E	伝統的工芸の振興	1	伝統的工芸の支援
---	----------	---	----------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・2名の伝統工芸品製造者(和弓の矢、下総組紐)が行う小中学生の見学と実演等の活動に対して、佐倉市伝統的工芸品産業保存育成事業補助金による支援を行いました。
- ・佐倉市ホームページにおいて、伝統工芸品の広報を行いました。
- ・市の新たな観光パンフレットの中で伝統工芸品を掲載しました。
- ・産業まつりにおいて伝統工芸ブースを設置し、下総組紐の実物や工程を示すパネル等を展示し、多くの市民に啓発を行いました。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
支援件数	2 件	1 件	維持

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

- ・対象となる伝統工芸品製造者(和弓の矢、下総組紐)を保護、育成しました。
- ・一方、新たな対象者は生まれず、事業の拡大はできませんでした。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

- ・佐倉の代表的な伝統工芸であり、市が支援していた2件の対象者のうち、和弓の矢の製作者が亡くなり、後継者もないことから、対象者は下総組紐の製作者のみとなってしまいました。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

1. 継続

現在支援を行っていない伝統工芸品製作者を発掘するなど、新たな対象を検討するとともに、制度のあり方についても見直しを検討します。

5. 施策を構成する事業

(1) 伝統的工芸の保存及びPR	①伝統的工芸の保存及びPR
------------------	---------------

(1) 伝統的工芸の保存及びPR

①伝統的工芸の保存及びPR			
事業の概要	佐倉ならではの伝統的工芸品、使われている技法等を紹介し、伝統的工芸品に対する理解を深めてもらうとともに郷土愛の涵養を図ります。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・佐倉市伝統的工芸品産業保存育成事業補助金を交付します。 ・市ホームページにより伝統工芸品を広報します。 ・伝統工芸品製作者の発掘を行い、新たな対象を検討します。 		
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
支援件数	2件	1件	維持

F	新たな産業の振興	1	企業誘致の促進
---	----------	---	---------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・産業振興課産業振興担当を「企業支援ワンストップサポートデスク」とし(ホームページにも窓口として掲載)、情報の一元化、企業へのサービス向上を図っています。
- ・国(経済産業省)から招へいした職員を産業振興部内に配置し、企業誘致を含む産業振興に関する業務にあたるとともに、職員の指導を行っています。
- ・企業誘致メニューの拡充を図りました。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
企業誘致助成企業数 (H16 (制度開始) からの累計)	11社	12社	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

- ・企業誘致メニューを大きく拡大し、多くの企業がこれを利用して進出してきました。
- ・企業支援ワンストップサポートデスクを設置し、立地希望企業の希望に速やかに対応することができました。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

圏央道の開通等、周辺環境の変化により自治体間競争が激化することが見込まれます。また、工業団地の造成から相当年が経過しています。このような状況の中、さらに企業誘致策を強化するとともに、市内に立地している企業が、新たな設備投資や老朽化による建て替え、事業所の統廃合等を検討する際に、他に移転することなく、引き続き佐倉市で操業していただけるよう、既存企業への支援も重要になってくるものと考えます。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

1. 継続

圏央道の開通等により自治体間競争が激化することが見込まれる中、企業誘致助成制度については、平成 25 年度にインターチェンジ周辺に立地する流通業務施設の開発区域を助成対象区域に追加するなど、制度の充実を図ってきました。

今後も、企業誘致助成制度等の支援策を活かして誘致を進め、企業からの相談にワンストップサポートデスクにおいて迅速かつきめ細やかなサポートを行い、企業誘致の促進を図ります。(既存企業に対する支援は「C-4 既存企業への支援」に。)

5. 施策を構成する事業

(1) 推進体制の整備	①企業誘致ワンストップサービスの実施
	②専任スタッフの設置
(2) 助成制度の充実	①助成制度の活用による誘致の推進
(3) 企業誘致に関する調査・研究	①企業誘致に関する調査・研究

(1) 推進体制の整備

①企業誘致ワンストップサービスの実施			
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興課を窓口とし、企業立地ワンストップサービス体制(企業立地手続きの簡素化、迅速化を図るための窓口一元化)を確立します。 担当職員が誘致活動、立地決定、操業まで迅速に対応する体制を構築します。 企業に対し工場等立地に係る諸手続き等のサポートを行います。 		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興課産業振興担当を「企業支援ワンストップサポートデスク」とし、企業からの立地に関する相談、必要な手続きや協議等について関係各課と企業のパイプ役を果たします。 		
実施主体	市(産業振興課、開発審査課等)		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
相談を経て立地した企業件数	—	1件	増加

②専任スタッフの配置			
事業の概要	企業からの相談や、企業との折衝に当たることのできる専門知識、及び能力を身に付けた専門スタッフを産業振興課内に配置します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 国(経済産業省)から招へいした職員を産業振興部内に配置し、企業誘致を含む産業振興に関する業務にあたるとともに、職員の指導を行います。 		
実施主体	市(産業振興課)		
指標	計画前(H22)	現状値(H25)	目標値(H31までに)
専門スタッフの配置	—	1人	維持

(2) 助成制度の充実

①助成制度の活用による誘致の推進			
事業の概要	立地助成、緑化促進、地元雇用促進等、充実した助成制度により、企業の市への進出を推進します。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 既存メニューの拡充を図り、誘致助成制度を運用します。 制度の啓発を図り、更なる企業立地を進めます。 新たなメニュー追加や制度拡充、見直しについて検討します。 		
実施主体	市(産業振興課)		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
企業誘致助成企業数(H16(制度開始)からの累計)	11社	12社	増加

(3) 企業誘致に関する調査・研究

①企業誘致に関する調査・研究			
事業の概要	市外からの企業進出を促進するため、市外企業の動向や、市内工場適地に関する調査・研究を行います。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・市の未利用地について、利用に向けての研究を行います。 ・市内の空き工場、遊休地などの情報を把握するため、既存事業者に対して「不動産需給に関する調査」を実施します。 ・本市への企業進出を促進するため、市外企業に関する調査を行います。 		
実施主体	市(産業振興課)		
	指 標	計画前(H22)	現状値(H26)
	企業誘致に関する調査数	0	1件/年
			目標値(H31までに)
			増加

F	新たな産業の振興	2	起業の支援
---	----------	---	-------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・23年度、市内起業家に対して補助金を交付する「起業支援事業」を創設しました。(～26年度終了)
- ・市民向け起業入門講座「佐倉起業塾」を開催しました。(24年度～)
- ・起業支援講演会を開催しました。(25年度～)
- ・創業資金融資制度を創設しました。(25年度～)
- ・産業競争力強化法に基づく起業支援事業計画を策定、国認定(平成26年3月)
 - 市の「佐倉起業塾」と会議所の「創業塾」を体系的に整理し、充実した新たな起業支援講座にしました。
 - 商工会議所に創業専門相談窓口「mebucさくら」を開設しました。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
創業系融資利用件数 (H25～)	－	4 件	増加
市主催の起業に関する啓発イベント(研修、講演会等)の参加者数	－	128人	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

ビジョン開始前の起業支援は、主に佐倉商工会議所が行っており、市の取り組みはほとんどありませんでしたが、経済的支援(補助金、融資制度の創設)、啓発機会の提供、相談体制の充実等、佐倉商工会議所や千葉県産業振興センター等の関係機関の協力を得て、市としての起業支援体制を整備することができました。

それぞれの事業について、実績値は増加しており、着実に成果を挙げているものと考えます。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

- ・個人の小規模な起業が多く、目的の1つである「雇用の拡大」には結びついていません。
- ・平成 26 年度、産業競争力強化法が制定され、国を挙げての起業支援が始まりました。そのこと自体は追い風ですが、一方で、これまであまり起業支援を行っていなかった周辺自治体でも支援事業を行うようになることから、競争相手が増えることが懸念されます。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

1. 継続

- ・整備された体制のもと、起業支援に関する取り組みを継続します。
- ・支援した起業希望者(佐倉起業塾参加者等)にきめ細かいフォローアップを行い、より多くの起業実現を目指します。
- ・国・県による施策や先進事例等の情報収集を行うとともに、周辺自治体との情報交換、連携を密に行います。

5. 施策を構成する事業

(1)起業のための拠点、情報の提供	①起業支援事業の推進
	②起業の意識啓発

(1) 起業のための拠点、情報の提供

①起業支援事業の推進			
事業の概要	起業に関する技術的・経済的支援を行います。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・創業資金融資制度の運用を行います。 ・商店街空き店舗等出店促進補助金制度(27年度創設)の活用による起業の促進をします。 ・起業に関する相談機能を充実させます。(創業専門相談窓口、出張相談等) ・インキュベーション施設の設置について検討します。 		
実施主体	市(産業振興課)、佐倉商工会議所		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
創業系融資利用件数 (H25～)	—	4件	増加
空き店舗出店促進補助件数 (H27～累計)	—	—	増加

②起業の意識啓発			
事業の概要	起業に関する関心を喚起するため、起業に必要な基礎知識や心得を学べる機会(研修会・講演会等)を設けます。		
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・「佐倉起業塾(入門編)」(市)、「佐倉起業塾(実践編)」(佐倉商工会議所)を開催します。 ・起業に関する講演会・セミナー等を開催します。 		
実施主体	市(産業振興課)、佐倉商工会議所		
指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
市主催の起業に関する啓発イベント(研修、講演会等)の参加者数	—	128人	増加

G	基盤の充実	1	人材の確保と育成
---	-------	---	----------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・産業まつりのターゲットを小中学生とし、市内小中学生に対して市内産業を啓発しました。
- ・市内事業者を講師に招いて「楽しい科学教室」を開催しました。(主催は教育委員会指導課)
- ・県の若者就労支援機関「ジョブカフェちば」と共催で「地元で就職応援ツアー」(求人募集中の企業のバス見学会)を実施し、若年求職者に対し市内の企業(1社)の紹介・見学の機会を提供しました。
- ・市内中小企業者を対象に「中小企業施策セミナー」を開催しました。
- ・コミュニティカレッジ(生涯学習)にて、佐倉の産業について紹介。受講生が卒業後地域で産業振興を担う人材となるよう支援しました。
- ・佐倉商工会議所にて、業種別5部会(建設、商業、工業、サービス業、金融)による研修会・セミナーを開催しました。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
新たな産業教育事業数 (H23～累計)	—	2	増加
就労情報発信事業数 (年間)	—	2	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

1. 順調

- ・産業教育を行う機会が増えました。特に産業まつりでは小中学生を対象とした展示を行っており、十分に周知ができたものと考えます。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

- ・高齢者の就労対策に係る効果的な手法や、彼らが地域で活躍するための仕組みづくりはまだまだ不十分であり、効果的な手法を見出せていません。
- ・就業に係る最も直接的な対象は高校生、大学生ですが、彼らに対するアプローチが難しく、効果的な手法を見出せていません。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

2. 拡大

- ・産業教育については、これまでの事業を継続して行います。
- ・高齢者福祉担当課や生涯学習担当課と連携し、高齢者に対するアプローチ手法を検討します。
- ・若年層の就労については、直接的なアプローチは困難なので、啓発事業等の手法で取り組みます。
- ・商工会議所による業種別セミナーを引き続き支援します。また、事業者に関係する国・県・市の事業等について、積極的に情報提供します。

5. 施策を構成する事業

(1)人材の確保	①産業教育の実施
	②佐倉市での就労を喚起する情報発信事業
(2)人材の育成	①経営強化や人材育成のための各種研修会・講座等の実施(再掲)

(1) 人材の確保

①産業教育の実施				
事業の概要	学生や高齢者等を対象に、将来佐倉市で産業振興を担う人材となっていたりいただくための産業啓発機会を設けます。			
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 産業まつりや教育委員会との連携事業等により、市内学生に市内産業に関する啓発を行い、将来の市内企業への就業意識を喚起します。 社会教育の場(コミュニティカレッジ等)において、市内産業に関する講義を行い、地域で産業振興を担う人材を育成します。 市内産業に関する啓発冊子等を作成して県内大学や市内高等学校に配布するなど、高校生・大学生への市内産業PR手法を検討します。 			
実施主体	市(産業振興課)、佐倉商工会議所			
	指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
新たな産業教育事業数 (H23～累計)		—	2	増加

②佐倉市での就労を喚起する情報発信事業				
事業の概要	市内での就労を促進するための市政情報の提供等を推進します。			
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 産業まつりにおいて、市内事業者とその事業内容を多くの市民へ紹介します。 関係機関と協力し、市内企業の紹介や見学の機会を提供します。 			
実施主体	市(産業振興課)			
	指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
情報発信事業数 (年間)		—	2	増加

(2) 人材の育成

①経営強化や人材育成のための各種研修会・講座等の実施(再掲)				
事業の概要	市や商工会議所等が、企業の経営支援や人材育成のための各種研修会・講座等を実施するほか、各種団体が行う同様の取り組みを情報提供するなど、企業の経営強化や担い手の育成を支援します。			
具体的な取り組み	<ul style="list-style-type: none"> 佐倉商工会議所の商業・サービス業部会による研修会・セミナーを開催します。 中小企業支援情報に関する講習会等を行うとともに、メールマガジンやSNS等を活用して、積極的な情報発信を行います。 			
実施主体	市(産業振興課)、商工会議所			
	指標	計画前(H22)	現状値(H26)	目標値(H31までに)
メルマガ等を活用した情報発信		—	—	増加

G	基盤の充実	2	連携の強化
---	-------	---	-------

1. 主な取り組み 及び ビジョン策定後の実績(平成 23 年度～27 年度)

- ・産官学連携セミナーに参加するなどの事業研究を行いました。
- ・6次産業に関する説明会を定期的を開催しました。
- ・「佐倉城級グルメ大将コンテスト」を24年度に実施し、佐倉産の米、ヤマトイモ、豚肉を使ったレシピとして「佐倉丼」が大賞を獲得しました。市内2店舗にて販売されているほか、市内イベント(ユウカリマルシェ、アグリフェスティバル、草ぶえの丘)にて販売される等、徐々に浸透しています。
- ・佐倉市産業まつり「佐倉モノづくりFesta」を開催し、事業者交流機会を提供しました。

指 標	計画前(22年度)	現状値(26年度末)	目標値(31年度までに)
6次産業化事業の支援件数	—	13	増加
産業まつり参加者数	—	9,000人	増加

2. 平成 27 年度までの実績に対する評価

2. やや遅れている

- ・6次産業化について、アグリフォーラムや研修会等の啓発が実を結び、乳製品加工所の整備という事業成果を出すことができました。
- ・事業者交流機会については、産業まつりにおける出展者同士の交流がありましたが、数や内容を考慮すると、さらに充実させる必要があります。
- ・産学連携については、ほとんど事業に取り組むことができませんでした。

3. 現在(平成 27 年度)の課題

- ・市内には産業系大学がなく、産学連携を進めるには新たな展開が必要です。
- ・事業者交流機会、特に異業種交流の場の提供について、効果的な方法が見出せていません。産業まつりに出展した事業者同士がそこで交流した結果、新たな発注が生まれた、という事例がありましたが、こうした事例をより増やしていく必要があります。

4. 平成 28 年度からのビジョン事業展開

2. 拡大

- ・6次産業について、引き続き啓発活動を行うとともに、具体的な事業支援を行います。
- ・事業者交流、異業種交流について、商工会議所、両工団連、事業者の協力を得て、交流機会の増加を図ります。
- ・産学連携については、県内大学や市との協定締結大学にその枠を広げて、交流可能性を探ります。

5. 施策を構成する事業

(1)産官学連携	①産学連携の活性化支援
(2)業種間連携の推進	①生産者と販売者等との連携事業検討

(1) 産官学連携

①産学連携の活性化支援			
事業の概要	・企業と大学・高校の交流会など産学交流の場の設定について検討します。		
具体的な取り組み	・産官学連携セミナーへの参加を検討します。 ・市内・県内高校や大学と事業者との連携の可能性について研究します。		
実施主体	市(産業振興課)、佐倉商工会議所		
指標	計画前(H22)	現状値(H27)	目標値(H31までに)
産学連携検討	—	—	実施

(2) 業種間連携の推進

①生産者と販売者等との連携事業検討			
事業の概要	・農産加工品、佐倉ブランドの共同開発、加工、販売等を行います。 ・佐倉の逸品や土産物の開発、販売促進を行います。 ・「食」の観光資源化(ご当地グルメ等)を促進します。 ・産業交流イベント(産業まつり等)を実施します。		
具体的な取り組み	・6次産業の実施に向けての情報収集や研修会を開催します。 ・佐倉市産業まつり「佐倉モノづくりFesta」を実施します。 ・「佐倉丼」をはじめとするご当地グルメの普及・啓発を行います。		
実施主体	市(産業振興課、農政課)		
指標	計画前(H22)	現状値(H25・26)	目標値(H31までに)
6次産業化事業の支援件数	—	13	増加
産業まつり参加者数(人)		9,000(H26)	増加

重点事業の設定

平成27年度のビジョン事業見直しにあたり、これに先立って策定された「第4次佐倉市総合計画・後期基本計画(平成27年12月策定)」における重点施策(同時期に策定された「佐倉市まち・ひと・しごと創生総合戦略(平成27年10月策定)」の各種施策)、及びビジョンで「多様な人材の確保や育成、雇用の創出等を、分野の垣根を越えた『横断的施策』(ビジョン本文20～21ページ)」に大きく関連する下表右の11事業を「**重点事業**」として位置付け、平成28年度以降、積極的に推進することとします。

後期基本計画 重点施策(総合戦略の施策) ※ビジョン横断的施策関連のみ抜粋		ビジョン「横断的施策」(本文 20～21 ページ) ※後期基本計画 重点施策関連のみ抜粋		重点事業とする ビジョン事業		
(1) 企業誘致の推進		③雇用の創出		No.	重点事業	頁
地域経済を活性化させるとともに、人口の維持・増加につながる市民の安定した雇用を創出するため、市外からの立地企業に対する支援や市の誘致体制の整備等を図り、企業誘致を推進します。		F-1-(2)	助成制度の充実 誘致企業に対する「地元雇用促進奨励金」	1	①助成制度の活用による誘致の推進	45
(2) 既存企業の新たな展開の促進		③雇用の創出		No.	重点事業	頁
既存企業の撤退や事業規模縮小を防ぎ、引き続き市民の安定した雇用を確保するために、その新たな事業展開に必要な支援を行います。		C-4-(1)	助成制度の充実 再投資を行った事業所に対する「地元雇用促進奨励金」	2	①市内立地企業の再投資支援事業	30
(4) 市内雇用拡大・就業支援		③雇用の創出		No.	重点事業	頁
市民の身近な就業機会を確保するため、市内企業の市内雇用拡大を支援します。また、市民の市内及び近隣市への就職を促し、転出を抑制していくために、就業に関する情報提供や説明会、相談会、講座などを実施します。		F-2-(1)	起業のための拠点、情報の提供 各種起業支援	3	①起業支援事業の推進	48
(3) 起業の促進		B-1-(4)	空き店舗対策 佐倉市商店街空き店舗等出店促進補助金	4	②起業の意識啓発	48
地域経済の活性化及び雇用の創出を促進するために、起業者に対して技術的かつ経済的な支援を行います。また、商店街の空き店舗などにおける起業を促進することで、商店街の活性化も併せて図ります。				5	②空き店舗情報発信事業	17

	(7) 担い手の育成支援	①産業人材育成		No.	重点事業	頁	
	農業を持続し、農家人口を維持していくために、新規就農者の受入れや後継者育成の環境を整え、担い手の確保・育成に努めます。	A-1-(1)	担い手の育成・確保	後継者育成、女性農業者支援、新規就農者の支援	6	①後継者の育成	2
				7	②新規就農者の支援	2	
2. 佐倉の魅力を発信し、新しい「ひと」の流れを作ります	(1) シティプロモーションの推進	②交流人口の増加		No.	重点事業	頁	
	定住・交流人口の増加を図るため、本市の知名度を高めるとともに、市内外のターゲットに向けた効果的かつ戦略的な情報発信を推進します。	D-3-(4)	芸術・映像メディアの活用	映画等のロケ誘致による市の知名度向上	8	①映画等のロケの誘致によるまちのPR	41
	(2) 観光客誘致のための取組の実施	④これからの世代へ		No.	重点事業	頁	
	転入促進に加え、本市を訪れる交流人口の増加、本市の知名度やイメージの向上のため、各種メディアを活用して観光情報を発信するとともに、人々を惹きつける観光イベントなどを定期的・継続的に開催します。また、花を活用したイベントを充実するとともに、印旛沼周辺地域の更なる魅力の向上を図ります。	D-1-(4)	体験観光の推進	印旛沼等を活用した体験型観光	9	①年間を通じた体験メニューの検討	34
		①産業人材育成		No.	重点事業	頁	
		D-3-(2)	おもてなしの向上	観光ボランティアガイドの育成	10	①観光客受入体制の整備	40
	(4) 都市と農村の交流促進	②交流人口の増加／④これからの世代へ		No.	重点事業	頁	
	都市住民が、自然とふれあいながら農業体験を楽しむ機会を提供します。	A-4-(1)	農業体験の場の充実	草ぶえの丘等における農業体験	11	①佐倉草ぶえの丘・市民農園の利用促進	12

佐倉市産業振興ビジョン 別冊
施策－事業シート(平成 28 年度～31 年度)

平成 28 年

佐倉市